

紀美野町第 1 回定例会会議録

令和 6 年 3 月 2 1 日（木曜日）

○議事日程（第 5 号）

令和 6 年 3 月 2 1 日（木）午前 9 時 0 0 分開議

- 第 1 議案第 3 3 号 令和 6 年度紀美野町一般会計予算について（委員長報告）
 - 第 2 議案第 3 4 号 令和 6 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について
（委員長報告）
 - 第 3 議案第 3 5 号 令和 6 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算につ
いて（委員長報告）
 - 第 4 議案第 3 6 号 令和 6 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について（委
員長報告）
 - 第 5 議案第 3 7 号 令和 6 年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について（委員
長報告）
 - 第 6 議案第 3 8 号 令和 6 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算
について（委員長報告）
 - 第 7 議案第 3 9 号 令和 6 年度紀美野町農業集落排水事業会計予算について（委員
長報告）
 - 第 8 議案第 4 0 号 令和 6 年度紀美野町東部簡易水道事業会計予算について（委員
長報告）
 - 第 9 議案第 4 1 号 令和 6 年度紀美野町西部簡易水道事業会計予算について（委員
長報告）
 - 第 1 0 議員派遣の件について
 - 第 1 1 閉会中の継続調査の申し出について
（総務文教常任委員会）
（産業建設常任委員会）
（議会運営委員会）
（議会活性化特別委員会）
（議会広報特別委員会）
-

○会議に付した事件

日程第 1 から日程第 1 1 まで

○議員定数 1 2 名

○出席議員

議席番号	氏 名
1 番	徳 田 拓 嗣
2 番	中 原 和 也
3 番	桐 山 尚 己
4 番	藤 井 基 彰
5 番	上 柏 皖 亮
6 番	埴 谷 高 夫
7 番	七良浴 光
8 番	北 道 勝 彦
9 番	向井中 洋 二
1 0 番	伊 都 堅 仁
1 1 番	美 濃 良 和
1 2 番	美 野 勝 男

○欠席議員

な し

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町	長 小 川 裕 康
副 町	長 細 峪 康 則
教 育	長 東 中 啓 吉
消 防	長 家 本 宏
総 務 課	長 坂 詳 吾
企 画 管 財 課	長 中 前 貴 康

住 民 課 長	東 浦 功 三
税 務 課 長	坂 昌 美
保 健 福 祉 課 長	森 谷 善 彦
産 業 課 長	吉 見 將 人
建 設 課 長	米 田 和 弘
教 育 次 長	曲 里 充 司
会 計 管 理 者	太 田 具 文
水 道 課 長	長 生 正 信
まちづくり課長	湯 上 増 巳
美 里 支 所 長	(湯 上 増 巳)
代 表 監 査 委 員	菊 本 邦 夫

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長	井戸向 朋 紀
事 務 局 書 記	西 本 貴 哉

開 議

○議長（美野勝男） 皆さん、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

○議長（美野勝男） それでは、日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 議案第33号 令和6年度紀美野町一般会計予算について（委員長報告）

◎日程第2 議案第34号 令和6年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について
（委員長報告）

◎日程第3 議案第35号 令和6年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について（委員長報告）

◎日程第4 議案第36号 令和6年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について
（委員長報告）

◎日程第5 議案第37号 令和6年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について（委員長報告）

◎日程第6 議案第38号 令和6年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について（委員長報告）

◎日程第7 議案第39号 令和6年度紀美野町農業集落排水事業会計予算について（委員長報告）

◎日程第8 議案第40号 令和6年度紀美野町東部簡易水道事業会計予算について（委員長報告）

◎日程第9 議案第41号 令和6年度紀美野町西部簡易水道事業会計予算について（委員長報告）

○議長（美野勝男） 日程第1、議案第33号、令和6年度紀美野町一般会計予算についてから、日程第9、議案第41号、令和6年度紀美野町西部簡易水道事業会計予算についてまで、9議案を一括議題とします。

お諮りします。

本案についての委員長報告は、会議規則第41条第3項の規定によって、省略することとしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 異議なしと認めます。

したがって、委員長報告は省略することに決定しました。

委員長報告を省略することに決定しましたので、委員長に対する質疑を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 異議なしと認めます。

したがって、委員長に対する質疑を省略することに決定しました。

これから、議案第33号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

11番、美濃良和議員。

(11番 美濃良和 登壇)

○11番(美濃良和) おはようございます。3日間、当初予算に対するこの特別委員会でいろいろとお話を聞いてまいりました。そのことから、この当初予算に対して、私は反対の立場から討論を行ってまいりたいと思います。

紀美野町になってからの子育てに対する政策は大きく評価するところであります。令和6年度は、高校生1人に月1万円という政策にも大いに評価します。また、買物や通院への支援となるタクシー・バス助成券を1万2,000円から1万8,000円に引き上げたことも大いに評価いたします。

しかし、海南市よりもさらに広い、また、さらに東西に長く、病院やスーパーなどが西のほうにあるこの町にとっては、東のほうに住む町民にとっては十分とは言いきれないと思います。ぜひデマンド乗合タクシーへの検討をされたいと思います。

さて、防衛協会の補助金でございますけれども、これは私は間違っていると思います。令和5年8月1日に防衛問題に関する要望書を、全国防衛協会連合会の会長ら幹部が井野防衛副大臣に提出されていますが、この要望事項の3点のうち、1番に憲法改正をうたい、2番目では学校教育の場でも国防意識の高揚を図るとなっています。私たちは憲法を守ることを義務づけられています。その自治体が憲法改正をうたう団体に補助金を出すことについては間違っているのではないのでしょうか。

財政的には高齢化が進み、高齢化率が50%という時期に来ています。そういうことから、道路の草が刈れない、側溝の泥が上げられないというふうな地域が増えてきています。高齢者が多いというのは決して悪いことではありません。若いときからこの町のために頑張ってくださった人たちであります。そこに住み続けられるよう支援をするのはもちろんであると私は思います。

また、新生児が十数人という町ですから、さらに増えてほしいと願うのは誰も同じだと思います。しかし、若い保護者の皆さんにとって、将来にわたって子育ての費用のことが出産を躊躇するという、そういう理由になっているという話を聞いたことがあります。町としても産み育てるための支援をできる限りしていかなければならないのではないのでしょうか。もちろん、その責任は国にあります、町も努力をしなければならぬと思います。6年度予算では、さきに述べた支援はもちろんでございますけれども、さらに町長の県下一の子育ての町とするための施策が必要であると思います。

そんなことから、ソフト事業を進めるためにも、財政の柔軟性が必要と考えます。今年が目玉の一つがスポーツ公園リニューアル事業であります、起債や基金の取崩しというのがありますね。基金はこの財政調整基金が大体3分の1になってしまう。また、全体的に基金が53.4%ですか、いや、これは間違いです。5年度の末には31億4,354万4,000円だったのが16億7,910万1,000円と、この14億も減るというふうな状況であって、さらにその起債のほうが反対に12億増える見込みというふうになってきています。

そういうようなことで、この柔軟性というのを十分に考えた場合、この建設とかそういう今年度の予算の問題、それから、これが建設された後の指定管理ということが次に出てまいりますから、その費用も要ってくる等々を考えてまいりますと、やはりこの町の課題である高齢者、またその若い人たちへのそういう柔軟な施策ということをやっていくためにも、今のこういうハード事業というのは考えなければならないのではないのでしょうか。

また、行政事務等包括業務委託料でございますけれども、7,490万3,000円です。昨年よりも188万8,000円と、それが増になっております。会計年度任用職員として勤勉手当が支給されるということで、この分を予算に増やすということでございますが、それであつたら、いっそ町の職員としてそういう仕事をしてもらうということが必要である。こっちのほう正しいやり方であるというふうにも思います。それは、

天文台のバンガローの管理の職員さんにとっても同じというふうに考えます。

また、道の駅構想が進みつつあるわけでございますけれども、施設の建設にお金をかけたりする運営ですね、それが予算を多く使わない、そういうことから、最低必要であるトイレ、情報発信、駐車場というところに抑えていくべきであるというふうには考えます。

いずれにしても、この町の限られた財政をこの町の住む人たちが喜んでもらえる。町の予算というのは町民全体の共通会計なんだという考え、そういうふうに私は教えられてまいりましたけれども、その立場からも住民の皆さん方の声を十分に反映する、そういうふうな立場の予算としていかなきゃなりません、残念ながら、私にはこのリニューアル事業等、十分に町民の皆さん方の声を聞いているというふうに判断できない。

そういうことから、この予算に反対いたします。

(1 1 番 美濃良和 降壇)

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

1 番、徳田拓嗣議員。

(1 番 徳田拓嗣 登壇)

○1 番（徳田拓嗣） おはようございます。賛成討論いたします。

この紀美野町で少子高齢化が急速に進む中、これからの時代、こどもや高齢者の方がこの町を支えることが必然的です。この予算で子育て・高齢者支援によって、紀美野町が魅力的な町になると確信いたします。

まず、紀美野町独自の毎月1万円の支給の12か月分で年間12万円の高校生世代応援手当などは魅力的な予算だと思います。また、学校給食センターは、こどもが健康にすくすく育つため、それと毎日おいしく食べられることができ、とても重要な施設になると思います。

先日、2月2日の中央公民館においての人権講座では、聴覚障害者の講師の先生を招いての講座があったことを、私の知り合いの聴覚障害の方に伝えたところ、感銘されておられました。それと、手話講座のこともすごく喜んでおられました。

防災のほうでも、消防署の新設で今まで以上に出勤しやすくなるのと、高台であることから、火事や被害、災害の状況などが見やすくなります。

高齢者のタクシー券も1万2,000円から6,000円上がり1万8,000円になり、少しでも今よりかは活動できると思われます。

50歳以上の帯状疱疹のワクチンの助成金は、今まで夫婦2人でワクチン代が約8万円かかっていたところ、半分の約4万円で済みます。全国的にも不活化ワクチンの1回の助成の金額が1万円の多大な補助金は、私が調べる限り少ないと実感いたします。

それと、スポーツ公園のリニューアルは、若者や高齢者や全町民にとっても画期的だと思います。これは単なるスポーツの施設ではなく、新たな人との出会いの場所、人と人との交流の場所であるとも言えると思います。近所の高齢者の方が昼食を食べに行ったところ、今まで見たことのないスポーツの出会い、また、若いスポーツ選手と交流することで若いパワーももらえるし、選手も今まで以上にギャラリーが増えることで、試合や練習に対してのファイトが生まれます。

かじか荘、たまゆらの里と同じく宿泊施設もあることから、観光客、スポーツ合宿も増え、経済効果のリスクも高まります。また、スポーツも見るということで、健康志向や孤独感にならないことも予想されます。これはまさしく、老若男女に誰でも楽しめる施設と言っても過言ではありません。

よって、議案第33号についての賛成討論とさせていただきます。

(1番 徳田拓嗣 降壇)

○議長(美野勝男) 反対討論ありませんか。

6番、埴谷高夫議員。

(6番 埴谷高夫 登壇)

○6番(埴谷高夫) それでは、反対討論を行います。今、徳田議員から賛成討論がありました。一部同意できるところがありますけれども、特にリニューアル事業については全く考えるところが違います。では、反対討論を述べます。

町の独自の福祉政策は高く評価されるべきだとは思料します。小中学校の給食無償化、こども園の保育料の無償化、18歳までの医療費の無料などをはじめ、特筆すべき事項は認めます。また、高齢者等の外出支援などの改善や新しく制度化された施策も幾つか見られます。

他方で、既に基本計画策定に1,000万円。当初では、設計と建設に14億もの大金を費やしてのスポーツ公園リニューアル事業に関しては全く不同意で、基本計画では官民連携手法の中でも地方、民間事業者双方の負担、リスク等のバランスを取りながら、建設運営における民間事業者の創意工夫による費用対効果の高い事業が見込まれるBDO方式を採用としておりますが、どう効率的で効果的なのか、事業の推進を図ることが

できるのかが見えてこない。最初から総事業費１０億円の予定が１４億円と膨れ上がっている。設計、建設、運営を一括にすれば全てがうまくいくような幻想にとらわれているが、見込みどおりの収益が上げられず、民間業者が撤退した後、どうするのか。全国では業者が破綻した例は幾らでもある。一般的な体育館の建設・修繕を含めると２２億円かかるというが、その根拠は何も示されていない。利用者を関西・近畿圏まで含めると言うが絵空事でしかない。

人口減少が止まらず、スポーツ人口そのものが減少している。歩いていける場所でもない。町外から人を集めるのは限界があるし、もし紀美野町が成功したとしても、他の自治体も追随し、同様の施設をつくれば途端に立地条件のよいところ、新しい施設に人が流れます。

紀美野町の施設が思惑どおりに運ぶかは、大いに疑問がある。勤労者体育館の建て替えが必要なら、最小限の建て替えをすればよい。民間企業は営利を目的で収益を上げるために事業をやるのであり、地方公共団体の考え方とは根本的に違う。公共施設やサービスについて質が高くて、かつ経費も安いなどということはありません、経費を削減しようすれば質が下がるし、質を維持しようすれば経費は容易に下がらないというのが特性である。

１４億の施設が生む当初の利益は全て指定管理者が得て、運営費用も町負担となると、ぬれ手で粟状態だ。大規模修繕は町がやることになる。老朽化し、運営が難しくなる頃になると町に返される。その頃になると維持管理に相当な費用がかかることは火を見るよりも明らかである。

また、従来、町民が格安または無料で利用できた施設が新施設でも同様の利便性が得られるのかが明らかでない。営利を目的とする民間委託は公共サービスとは相入れない。ＰＦＩ方式にストップがかかったり、見直しが行われたり、再公営化の動きも出ている。甘言に惑わされることなく、ＰＦＩ方式の一つであるＤＢＯ方式で全てうまくいくなどという幻想は捨てるべきだ。

また、道の駅にも１，１７５万円を予算化し、見通しのない箱物行政をここでも進めようとしている。合併振興基金繰入金を使うことになっているが、同じ基金を使う道路改良、消防庁舎、給食調理場の中に異質の事業となっている。新しい施設をつくるより、既設の施設をいかに有効に使うかに腐心すべきである。

ふれあい公園の１，０００万円の町の繰入れが続いているが、これの改善が先決では

ないか。公園の改善余地はまだまだある。この施設を独立採算で成り立つよう思案するのが先決であろう。

スポーツ公園や道の駅をやるよりも、焦眉の急の課題は、来るべき災害にいかにして町民を守るかであり、そのために英知と予算を費やすべきである。体育施設を充実するのが目的なら、災害時に支援を必要とする高齢者や障害者等の災害弱者に避難所として提供する施設にすることはもちろんのこと、福祉機能を高めた施設こそが求められている。避難所も、避難ルートも避難計画の課題は山積している。この面での設備も体制も内容も脆弱である。町政の軌道修正が必要だ。

樫河池の太陽光発電所問題では、地盤調査の結果が出されたが、その結果がことごとく太陽光設備の建設に不可を示している。このまま事業を続ければ重大な結果をもたらすことは必定である。架台を載せれば、即時沈下さえ起こしかねず、不同沈下に至っては自明の理である。業者への強力な指導が求められているにもかかわらず、住民の要求に背を向けている。我関せずを決め込んでいる態度は、行政のあるべき姿を放棄しているとしか言えない。

住民の安全で健全な生活を確保し、社会福祉の提供を通じて生活の質を向上させる地方自治の基本的な使命である。これを放棄している。この地での建設を断念させるべく働きかけを行うべきで、もとより、再生可能エネルギー発電設備と地域環境との調和に関する条例の施行規則上必要とされる計画平面図及び計画断面図さえ提出されていないのは、町と住民を愚弄するものである。また、エレフット検査結果や引き抜きテスト結果など、検証に堪えないでたらめな検査結果ばかり提出されている。

これらの検査では、あの地で家を建てても大丈夫、軽四自動車数十台を乗せても大丈夫というような検査結果を出してきたが、実際はどうか。N値ゼロの箇所も散見するなど、どのような構造物であれ、建設するのは不可能と結論が出ている。この上、また2か所で事業を復活し、当初予定の7か所に建設がされようとしている。この事業は必ず破綻することを明言しておく。

また、当地はニホンアカガエルの生息地として保存する価値は大きい。業者が何の呵責もなく重機で冬眠中のニホンアカガエルを踏み潰すなど、言語道断の所業が行われた。地元住民との合意を了とする立場ではないが、そこには保全義務が書かれているにもかかわらず、一顧だにしない業者の態度には憤りを禁じ得ない。合意した関係住民も抗議

の意思を示したとは聞いていない。役場主導とも言われる協定書は、今や何の役にも立たないどころか、無謀な建設推進にお墨つきを与えてしまったことになっている。ニホンアカガエルの文化財認定問題でも、後ろ向きの町の姿勢そのものが審議会に反映されている憂うべき事態である。

勧告を行い、図面と強度計算書の提出を即刻求めるべきである。業者自らが出したSWS検査によって、強度計算書を提出できないジレンマに業者は陥っている。町が求める強度計算書は出せない可能性が高いが、必要書類が整わないままに工事を続けさせてはならない。町民の命と財産を守る行政か、それとも、業者に迎合する町政かが今、問われています。

以上をもって反対討論とします。

(6 番 埴谷高夫 降壇)

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

4 番、藤井基彰議員。

(4 番 藤井基彰 登壇)

○4 番（藤井基彰） それでは、予算審査特別委員会において、町の考えを十分聞いた上で討論いたします。

令和6年の一般会計予算については、子育て・教育のまちづくりを引き継ぎ、推進するものとなっているため、対前年比27.8%の増額の103億5,820万という積極的な予算となっています。令和6年度は、複数の大型事業が重なり、予算規模が膨らんだものと理解しています。それぞれの事業は町の活性化や住みよい町に向かって、これからは町の発展を見据えた必要な事業だと考えていますので、賛成の立場から討論を述べたいと思います。

初めに、過疎化、少子高齢化が進む当町において、現状を維持するだけでは今以上の衰退が待っていると思われます。この町で育った子どもたちが夢や希望、誇りを持てるようなまちづくりを行っていくためにも、基金の投入や起債借入れなど積極的な投資が今は必要なときであると思います。財政状況が今後厳しくなることは想像できますが、町の財政状況を鑑みながら丁寧な基本方針の推進を期待するものであります。

さて、歳入につきましては、主に町税が定額減税の影響で対前年比6.6%減の6億9,676万となっているところですが、町税が減少した分については、地方特例交付金で全額補填されるということであり、町としての実質的な負担は影響がないものと考え

えます。

現在の円安や物価高騰による影響で経済的に苦しいと感じる方は多くいると思います。納税者の方ができるだけ早く減税効果を実感できるような、早急な事業の展開を図っていただくと同時に、定額減税の恩恵を受けることができない方に対しても支援が行き届くようお願いしたいと思います。

歳出については、さきにも述べたとおり、将来のこどもたちのために投資を行うもので、予算規模の約20%が教育費となっています。紀美野中学校開校に向けた統合準備事業や中学校の改修事業、給食調理場など、教育環境の整備・充実を図る内容となっています。また、子育て推進課も新しくでき、出産から子育てまで一貫したきめ細やかな対応も期待できます。

また、スポーツ公園については、単なる建て替えではなく、既存の枠にとらわれない民間活力の視点を取り入れたスポーツだけでなく、町民や町に来られた方が集える施設が新たに導入されることもあり、多くの方が利用されるよう期待するところであります。

また、教育、子育てだけでなく、昨年度の豪雨災害を受けた経験を踏まえ、自主防災組織への補助金増額、安心・安全なまちづくりを実現するための消防庁舎建築事業、災害復旧事業など、いずれも欠かすことのできない事業が予算化されています。

さらに、高齢者のためのタクシー助成券の補助額の増額や带状疱疹ワクチンへの助成、手話講座の実施など、福祉の向上を目指す事業も盛り込まれ、よりよい紀美野町の未来へ向かって歩み続けてほしいと強く思っているところです。

以上のことから、本予算への賛成討論といたします。

(4番 藤井基彰 降壇)

○議長（美野勝男） 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

3番、桐山尚己議員。

(3番 桐山尚己 登壇)

○3番（桐山尚己） では、賛成討論を行います。

令和6年度紀美野町一般会計予算は、子育て・教育のまちづくりのための給食調理場新築事業及びスポーツ公園リニューアル事業、安心・安全で住みよいまちづくりのための町道釜滝柴目線改良事業及び消防庁舎建設事業など、積極的に大規模事業を行うこと

により、予算総額が前年度比22億5,200万円増の103億5,820万円と、過去最大規模となっています。

これら大規模事業はおおむね評価できるものの、その実施に伴い、町の貯金である各種基金の取崩しが進むことにより、令和6年度末の一般会計各種基金の合計残高見込みは前年度末残高見込みから14億4,657万円減少し、14億2,848万円と半減する見込みです。

一方、町の借金である地方債については、令和6年度末の地方債残高見込みは令和5年度末見込みの77億1,762万円から12億796万円増加し、89億2,558万円となる見込みです。

一般会計予算の自主財源構成比も年々下がり続けており、令和6年度は25.2%と弾力性の乏しい財政構造となっています。本町の一般会計財源に占める割合が最も高いのは、国から交付される地方交付税であり、人口減少が進む紀美野町においては、今後、地方交付税が減らされることによって健全な町政運営が極めて困難になることも危惧されます。一方で、県内でも下位に甘んじている町職員のラスパイレス指数、給与水準です、このさらなる改善も望まれるところであります。

今後、全国各地で疲弊していくであろう地方自治体の財政の健全化に向け、国の責任として、地方自治体への地方交付税交付金額を増額していかなければならないことは火を見るより明らかであります。当町も、従前にも増して国に対して地方交付税の増額を要求していく必要があります。

また、新年度予算には、子宮頸がんワクチンや帯状疱疹ワクチンをはじめとする各種ワクチン接種事業も含まれていますが、ワクチンに関しては、接種する際のリスクとワクチンの実際の効果に関する十分な情報が提供され、インフォームド・コンセントがしっかりと成立した形で、各個人が接種するかどうかの選択ができる環境を整えていくことが必須であります。とりわけ子宮頸がんワクチンは、多くの後遺症患者による集団訴訟が継続している状況にあります。新型コロナワクチンのように不十分な情報提供により接種が継続されるようなことは厳に慎まなければなりません。

以上の状況に鑑み、国に対して地方交付税交付金の増額を強く要望することに加え、ワクチン接種のリスクとベネフィット、とりわけ子宮頸がんワクチンの集団訴訟に関する情報などがしっかりと提供されることを大前提として、令和6年度紀美野町一般会計予算に賛成するものであります。

(3 番 桐山尚己 降壇)

○議長 (美野勝男) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男) 賛成討論ありませんか。

10 番、伊都堅仁議員。

(10 番 伊都堅仁 登壇)

○10 番 (伊都堅仁) この6年度一般会計予算の一番の特徴というのは、100億を超える大型な予算であるということでありました。それはスポーツ公園のリニューアル事業、消防本部の建設事業、水道事業等、大型な事業が重なっているということによりますが、必要な事業というのは、これはもうやらなければならんです。ということですが、それがこの重なってよいのかというところがポイントであります。

それを考えるのには、公債費比率を考える必要があると。難しい計算は要らない。単純計算で今年の場合、予算が100億、公債費が10億ということで、これだと比率は10%にすぎません。合併当時の予算が80億に対して公債費が18億、22%を超えておりまして、危険水域の一步手前やと言われたことを考えれば、非常に改善されているというふうに思います。大型事業を重ねてやってでも、特に問題はあるというふうには私は思いません。

ただし、事業の不成功、成功というのはこれはまた別の問題でありますので、それはもう各課、各部署で頑張っていただかねばなりません、特にスポーツ公園のリニューアル事業については、まだまだ計画が煮詰まっていないということもあって、様々な課題が含まれているように思います。反対意見、懸念等にも十分耳を傾けていただいて、よりよい計画にさせていただくことを期待申し上げて、6年度一般会計予算の賛成討論いたします。

以上です。

(10 番 伊都堅仁 降壇)

○議長 (美野勝男) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男) これで討論を終わります。

これから、議案第 33 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第 33 号に対する委員長報告は可決とするものです。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(美野勝男) 起立多数です。

したがって、議案第 33 号は委員長報告のとおり可決されました。

これから、議案第 34 号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

11 番、美濃良和議員。

(11 番 美濃良和 登壇)

○11 番(美濃良和) この国民健康保険でございますけれども、この予算で示されました。それに対して、保険税として町民の皆さん方から税を徴収していくわけでございますけれども、この委員会等でも申し上げましたとおり、その中で資産とそれから所得、それから均等、平等というふうになっておりますけれども、その能力に応じて払うという資産割がこの減少の方向にあるわけであります。これは県の方のようでありますけれども、それに対して集め方の他の部分、6 年度については、1 人当たりまたは世帯当たりの均等、平等のほうに上がってきているという状況であるということであります。

今、この町民の皆さん方、国においてはそうですけれども、だんだんと物価が上がってくる。それに対してこの収入とするものがなかなか上がってこない。そういうような中で大変苦しいことになってきています。

また、今度の異次元緩和がこれからどのように影響してくるかということもあるわけでございます。何にしても、中小企業は厳しい。また、その下で働く労働者の皆さん方、また、一線置いて年金の生活をされている方々、それの方々については、今厳しい状況にある中で、この物価の上昇とともに保険税のこの均等部分あるいは世帯当たりの平等部分が上がることについては、町として何としても考えなければならないんじゃないでしょうか。

これは町が悪いというんではないんですけれども、結果、どうしても町民の皆さん方の最後の防波堤というふうに言われますけれども、町としてまだある基金の活用をして

でも上げないようにしていくべきであるというふうに思います。

そういうことから、改正するこの案に対しまして反対いたします。

(1 1 番 美濃良和 降壇)

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男） 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男） これで討論を終わります。

これから、議案第 3 4 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第 3 4 号に対する委員長報告は可決とするものです。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長（美野勝男） 起立多数です。

したがって、議案第 3 4 号は委員長報告のとおり可決されました。

これから、議案第 3 5 号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男） これで討論を終わります。

これから、議案第 3 5 号を採決します。

議案第 3 5 号に対する委員長報告は可決とするものです。

委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 3 5 号は委員長報告のとおり可決されました。

これから、議案第 3 6 号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで討論を終わります。

これから、議案第３６号を採決します。

議案第３６号に対する委員長報告は可決とするものです。

委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、議案第３６号は委員長報告のとおり可決されました。

これから、議案第３７号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで討論を終わります。

これから、議案第３７号を採決します。

議案第３７号に対する委員長報告は可決とするものです。

委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、議案第３７号は委員長報告のとおり可決されました。

これから、議案第３８号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで討論を終わります。

これから、議案第３８号を採決します。

議案第３８号に対する委員長報告は可決とするものです。

委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、議案第３８号は委員長報告のとおり可決されました。

これから、議案第３９号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで討論を終わります。

これから、議案第３９号を採決します。

議案第３９号に対する委員長報告は可決とするものです。

委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、議案第３９号は委員長報告のとおり可決されました。

これから、議案第４０号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで討論を終わります。

これから、議案第４０号を採決します。

議案第４０号に対する委員長報告は可決とするものです。

委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、議案第４０号は委員長報告のとおり可決されました。

これから、議案第４１号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで討論を終わります。

これから、議案第４１号を採決します。

議案第４１号に対する委員長報告は可決とするものです。

委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、議案第４１号は委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第１０ 議員派遣の件について

○議長（美野勝男） 日程第１０、議員派遣の件について、議題とします。

お諮りします。

議員の派遣については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

◎日程第１１ 閉会中の継続調査の申し出について

（総務文教常任委員会）

（産業建設常任委員会）

（議会運営委員会）

（議会活性化特別委員会）

（議会広報特別委員会）

○議長（美野勝男） 日程第１１、閉会中の継続調査の申し出について、議題とします。

総務文教常任委員会、産業建設常任委員会、議会運営委員会、議会活性化特別委員会及び議会広報特別委員会の委員長から、会議規則第７５条の規定によって、お手元に配

付のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

閉 会

○議長（美野勝男） 会議を閉じます。

令和6年第1回紀美野町議会定例会を閉会します。

（午前 9時48分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年3月21日

議 長 美 野 勝 男

議 員 藤 井 基 彰

議 員 上 柏 皖 亮

議 員 埴 谷 高 夫